



TEL 082-227-3331 FAX 082-227-3453 〒730-0005 広島市中区西白島町 17-18

労働保険事務組合 鯉城経営者協会

ホームページ <http://www.yoshidaroumu.com> E-mail yr@yoshidaroumu.com

今回は募集・採用の際、面接などで注意すべきことを掲載させていただきます

適性や能力と関係のない下の表のような事項を就職者にたずねたり、採用選考に取り入れたりすることは、職業差別につながる恐れがあります。ご注意ください。
また採用面接での判定表を作成してみました。ご参考にして下さい。

職業差別につながる恐れがある 14 事項	
本人に責任のない事項	①本籍・出生地に関する事 ②家族に関する事（家族の仕事の有無・職種・勤務先・家族構成） ③住宅状況に関する事（間取り・部屋数・住宅の種類・近郊施設など） ④生活環境・家庭環境
本来自由であるべき事項（思想信条に関わる事）	⑤宗教に関する事 ⑥支持政党に関する事 ⑦人生観・生活信条に関する事 ⑧尊敬する人物に関する事 ⑨思想に関する事 ⑩労働組合・学生運動などの社会運動に関する事（加入状況や活動歴） ⑪購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事
採用選考の方法	⑫身元調査の実施 ⑬全国高等学校統一応募用紙・JIS 企画の履歴書（様式例）に基づかない事項を含んだ応募書類の使用 ⑭合理的・客観的に必要がない健康診断

不適切な質問の具体例

- * 自宅は〇〇町のどのあたり？
- * お父さん・お母さんの出身地は？
- * 兄弟（姉妹）は何人？何をしているか？
- * お父さん・お母さんの職業は？勤務先は？家業は？
- * 家は持ち家か・借家か？
- * 彼氏（彼女）はいるか？
- * 結婚の予定は？結婚・出産しても働き続ける？
- * 血液型は・星座は？

一般的な日常会話で交わされるレベルの事項でも、採用時の面接では聞いてはいけません！！

当事務所では面接時の質問内容・判定のポイントをまとめた表を作成致しました。ご希望の方は、お渡しいたしますので、当事務所の担当者までお問い合わせください。